

現在提案している案	意見等を踏まえた修正案	委員からの主なご意見
<p>◆基本方針5 市立施設と私立施設の連携推進と振興</p> <p>【重点施策1】市立施設における拠点施設機能の充実</p> <p>≪具体的取組≫ ・市立の幼稚園と保育所の一体化に向け、相互理解を深めるための合同研修等の実施 ・「教育・保育の手引き」（幼児教育・保育のカリキュラム）の作成及び活用 ・幼保小連携に関することなど研究の成果と課題の発信による情報の共有 ・子育てサロン、公民館活動等地域の子育て支援団体への支援の充実 ・地域の民生委員・児童委員と連携した子育て家庭への支援の充実 ・地域の子育て支援活動の現状把握と私立の幼児教育・保育施設への情報共有の推進 ・幼児教育・保育センター（※）の設置に向けた検討 ・市立の幼稚園と保育所が一体化し、認定こども園になるまでの過渡期における市立の幼稚園の多年制保育、預かり保育の拡大に向けた検討</p> <p>（※）幼児教育・保育センターとは</p> <p>・幼児教育・保育の質の向上、特別支援教育の充実、幼保小連携の推進、教育・保育に関する相談機能の充実等を図ることを目的とした本市の幼児教育・保育の拠点施設。</p>	<p>≪具体的取組≫ ・市立の幼稚園と保育所の一体化に向け、相互理解を深めるための合同研修等の実施 ・「教育・保育の手引き」（幼児教育・保育のカリキュラム）の作成及び活用 ・幼保小連携に関することなど研究の成果と課題の発信による情報の共有 ・子育てサロン、公民館活動等地域の子育て支援団体への支援の充実 ・地域の民生委員・児童委員と連携した子育て家庭への支援の充実 ・地域の子育て支援活動の現状把握と私立の幼児教育・保育施設への情報共有の推進 ・幼児教育・保育センター（※）の設置に向けた検討 ・市立の幼稚園と保育所が一体化し、認定こども園になるまでの過渡期における市立の幼稚園の多年制保育、預かり保育の拡大に向けた検討</p> <p>（※）幼児教育・保育センターとは</p> <p>・幼児教育・保育の質の向上のため、研修機能の充実、特別支援教育・保育の充実、幼保小連携の推進、教育・保育に関する相談機能の充実等を図ることを目的とした本市の幼児教育・保育の拠点施設をいう。</p>	<p>「幼児教育・保育センターとは」の注釈に幼児教育・保育の質の向上のための研修実施などの、具体的な文言を入れてもらいたい。</p>